

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第68期（2021年4月1日～2022年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

リーダー電子株式会社

法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.leader.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 5社 |
| ・連結子会社の名称 | リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド
Phabrix Limited |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|---|
| イ. その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. デリバティブ | 時価法 |
| ハ. 棚卸資産 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------|--|
| イ. 有形固定資産（リース資産を除く） | 当社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、連結子会社は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～50年
機械装置及び運搬具 2～7年
工具、器具及び備品 2～20年 |
| ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。
なお、ソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ハ. リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|--|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上していません。 |
|----------|--|

- ロ. 賞与引当金 当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にビデオ関連機器商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を受け渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、確定拠出型の企業年金制度については、拠出時の費用を退職給付債務としております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。なお、のれんの償却期間は7年であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	売上高
品目別	
ビデオ関連	3,268,886
電波関連	321,309
その他	197,301
顧客との契約から生じる収益	3,787,497
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,787,497

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の『④収益及び費用の計上基準』に記載の通りであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、22,200千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

4. 会計上の見積りに関する注記

のれんの回収可能性

当社グループは、連結貸借対照表においてのれんを計上しており、これはPhabrix Limitedの全株式を取得した際に計上したものであります。

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
のれん	252,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む固定資産の減損の兆候を判定するための手続きを実施しております。

Phabrix Limitedは営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、当連結会計年度末において減損の兆候があります。減損損失計上の要否の検討にあたり、将来のPhabrix Limitedにおける収益、開発費をはじめとする主要費目の予測等を主要な仮定として、同社の割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。

実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 追加情報

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期が未だ不透明な状況にあることから、少なくとも2023年3月期に渡り影響が続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,254,745千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,465,001株	8,100株	－株	4,473,101株

(注) 発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加8,100株によるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する注記事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	152,700	－	－	152,700	19,545
合計		－	152,700	－	－	152,700	19,545

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月29日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 44,648千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月29日開催の第68期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 44,729千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に運用しております。また、運転資金等は銀行借入により調達しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	88,040	88,040	—
資産計	88,040	88,040	—
②長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	23,642	24,301	658
負債計	23,642	24,301	658

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	88,040	－	－	88,040
資産計	88,040	－	－	88,040

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金 を含む）	－	24,301	－	24,301
負債計	－	24,301	－	24,301

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価レベルをレベル1の時価に分類しております。

負 債

②長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価レベルをレベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価と近似していることから、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,047円96銭

(2) 1株当たり当期純利益 26円02銭

10.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にビデオ関連機器商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を受け渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客からの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 3.収益認識に関する注記」に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. 追加情報

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に関しまして、収束時期が未だ不透明な状況にあることから、少なくとも2023年3月期に渡り影響が続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

関係会社に対する短期金銭債権	144,144千円
関係会社に対する長期金銭債権	884,895千円
関係会社に対する短期金銭債務	41,564千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,104,710千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	734,603千円
仕入高	89,800千円
販売費及び一般管理費	151,523千円
営業取引以外の取引	12,844千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	123株	一株	一株	123株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	92,637千円
減損損失	1,180
賞与引当金	19,819
関係会社株式評価損	105,912
棚卸資産	2,302
税務上の繰越欠損金	253,265
株式報酬費用	6,765
その他	12,834
小計	494,718
評価性引当額	△494,718
繰延税金資産合計	0
繰延税金負債	
長期貸付金	△38,979千円
その他有価証券評価差額金	△10,085
繰延税金負債合計	△49,065
繰延税金負債の純額	△49,065千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	アメリカニュージャージー州	1,800千米ドル	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売	所有 直接 100.0	兼任1人	当社製品の販売先	当社製品の販売(注1)	323,170	売掛金	57,011
子会社	佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司	中国北京市	315千米ドル	中国におけるリーダー電子製品の販売	所有 直接 100.0	兼任1人	当社製品の販売先	当社製品の販売(注1)	213,513	売掛金	10,993
子会社	リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	イギリスロンドン	500千ポンド	ヨーロッパにおけるリーダー電子製品の販売	所有 直接 100.0	兼任1人	当社製品の販売先	当社製品の販売(注1) 受取利息	163,116 12,439	売掛金 長期貸付金(注3)	55,616 884,895
子会社	Phabrix Limited	イギリスパークシャー州	75千ポンド	電気計測器の開発製造販売	所有 間接 100.0	兼任1人	製品の仕入先	仕入(注2)	89,800	未払金	28,747

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して販売価額を決定しております。

2. 製品の仕入については、価格等は一般的取引条件によっております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,056円04銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円92銭